

本山町立学校における私有車の公務使用許可申請書に係る内容確認について

平成28年3月に県立学校の期限付講師が長期間にわたり無免許運転及び車検・自賠責保険の期限が切れたまま公務に使用していたという事案があった。この間に県西部の公立中学校でも使用していたため、高知県教育委員会から各市町村教育委員会へ私有車の公務使用許可の際は、必ず関係書類を確認するよう依頼があった。

これを受け、本山町教育委員会でも職員から「私有車の公務使用許可申請書」の提出（更新含む）があった場合、決裁の際に学校長が本人に関係書類を提示させ「私有車の公務使用規程第2条」の要件確認を行うこととした。

1 確認する内容

それぞれ原本を提示し確認を行う。

- (1) 運転免許証
- (2) 自動車検査証
- (3) 自賠責保険証明書
- (4) 任意保険の締結の有無

2 施行期日

平成28年4月（すでに認可済みの私有車についても確認をする。）

3 事務処理の流れ

